

令和2年度 第3回図書館業務専門講座 開催要項

1 目的

障害者差別解消法や読書バリアフリー法が施行されるなど、障がいの有無にかかわらずお互いを尊重し共生できる社会の実現が求められている。図書館においても利用に障がいのある方は多く、その障壁を取り除く取り組みが急がれている。

そこで、本講座では図書館の利用案内を取り上げる。障がいのある方や子どもなど、誰もが理解しやすい言葉遣いや文章表現等について基本的な事項を学び、図書館の利用案内の表現を再考する。

2 演題・講師

演題：わかりやすい表現で利用案内を作ろう

講師：打浪 文子 氏（淑徳大学短期大学部こども学科准教授）

【講師プロフィール】

国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部流動研究員を経て、現在、淑徳大学短期大学部こども学科准教授（専門：障害学・障害者福祉・特別支援教育）。2016年に一般社団法人スローコミュニケーションを立ち上げ、副代表を務める。

単著：『知的障害のある人たちと「ことば」・「わかりやすさ」と情報保障・合理的配慮』（生活書院、2018年）、共著：『やさしい日本語と多文化共生』（14・15章担当、ココ出版、2019年）ほか。

3 日時・会場

日時：令和2年12月23日（水）午前10時から午後0時30分まで

会場：鳥取県立図書館 2階 大研修室（鳥取市尚徳町101 電話0857-26-8155）

4 参加対象

県内の公共図書館職員、大学図書館職員、学校図書館関係者、図書館行政担当者

5 開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、リモート開催とする。

参加者は会場に参集し、講師は別会場より講義を行う。講義はオンラインで会場に配信する。

6 日程・内容

9:30	10:00	10:50	11:00	11:45	12:00	12:30
受付	講義	休憩	演習	休憩	まとめ	

7 その他

マスク着用、手指消毒、検温等の感染拡大防止の対策をとりながら実施する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては当日であっても講座を中止する可能性もある。